

会 議 録

会議名称	平成26年度 第1回 佐倉市子育て支援推進委員会
開催日時	平成26年5月26日(月) 午後2時～午後4時
開催場所	佐倉市役所 6階大会議室
出席者等	委 員：田中委員、網仲委員、早坂委員、山村委員、石田委員、 長島委員、平岡委員、日暮委員、中臺委員、徳永委員、 堀委員、兵頭委員、田代委員、奥山委員、小野寺委員、 事 務 局：蕨 和雄 市長 山辺健康こども部長 子育て支援課 立田課長、宮本副主幹、鵜澤主幹補、 須藤副主幹、田中主査、照井主査補、滋野主査、 辻口主査補、小高主事
会議議題	(1) 委員長及び副委員長の選出について (2) 佐倉市子育て支援推進委員会について (3) 「子ども・子育て支援新制度」について (4) 佐倉市の子育て支援の取り組み状況について (5) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の 設定について (6) その他
会議経過	別紙、平成26年度 第1回 佐倉市子育て支援推進委員会 会議録の とおり

平成26年度 第1回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録

【1 委嘱状交付】

【2 佐倉市長あいさつ】

【3 佐倉市子育て支援推進委員会委員自己紹介】

【4 佐倉市子育て支援推進委員会事務局自己紹介】

【5 議事】

●議題1 佐倉市子育て支援推進委員会委員長及び副委員長選出について

●議題2 佐倉市子育て支援推進委員会について

●議題3 「子ども・子育て支援新制度」について

●議題4 佐倉市の子育て支援の取り組み状況について

●議題5 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について

●議題6 その他

【議題2 佐倉市子育て支援推進委員会について】

（事務局説明）

議題2 佐倉市子育て支援推進委員会について、資料1、2を使用し説明。

（委員長）

それでは、ただいま説明があった「佐倉市子育て支援推進委員会について」、ご意見・ご質問等あるか。質問等ある方は挙手お願いしたい。

（各委員、質疑等なし）

【議題３ 「子ども・子育て支援新制度」について】

（事務局説明）

議題３「子ども・子育て支援新制度」について、資料３を使用し説明。

（委員長）

それでは、ただいま説明があった「子ども・子育て支援新制度」についてご意見・ご質問等あるか。と言っても解っている方が難しいというような内容だったと思うので、今、ご説明いただいたざっとした内容の中でも聞いてみたいと言う事があったら、ご意見・ご質問等お願いしたい。

（委員）

これだけの膨大な資料を会議当日配付されて、内容を把握するのは難しい。事前に送付してもらえないか。事前に目を通してくれば質問等あると思う。

現行の幼稚園及び保育園が認定こども園に移行するという内容だと思うが、私の情報取得している範囲内だとそれは移行しなければならないものではなく、移行できるところはしてもよいし、現行のままでも良い、というような緩やかな感じである。

（委員長）

二点についてご意見があった。事務局お願いしたい。

（事務局）

一点目の資料の事前のご提供だが、準備の都合で当日に配付になってしまったことを委員の皆様にお詫び申し上げなければならない。今後、先程からお話ししている通りタイトなスケジュールでご審議していただく事になるので、可能な限りすみやかに委員の皆様には資料を提供して事前にお目を通していただこうと思う。二点目は委員のおっしゃる通りで、国からの資料をそのままお配りしているが、国ではこのような移行で考えているが、選択は自由となっている。

（委員長）

他にご質問・ご意見お願いしたい。

（委員）

小規模保育事業について今年の４月からスタートとされているが、

どのような形でスタートされているのか簡単に説明をお願いしたい。

（委員長）

小規模保育の内容を簡単に説明してください。

（事務局）

小規模保育については、この4月にグループ型小規模保育施設として西志津にオープンしている。定員は9人、家庭的保育員が3人、お子さん3人に対して職員が1人で保育を行っている。自園給食をしているので栄養士がお子様方の給食を作る。保育時間・保育料については認可保育園と同様としている。利用できるおこ様は、生後6か月～2歳児クラスまで対象としている。3歳児クラス以降は認可保育園に優先的に入所できるようにしている。お部屋についてはマンションの一室をお借りして中を改修して保育をしている。

（委員長）

ほかにご質問・ご意見等あるか。

（委員）

小規模保育は0～2歳児が対象だが、3歳児以上になった場合、スムーズに認可保育園に入園することが必要。認可保育園では調整の問題が必要になる。佐倉市の待機児童解消のために、どれくらい小規模保育が必要なのか、地域状況を踏まえて検討していく必要があると思う。

（委員長）

委員から小規模保育について補足していただいた。事務局はよろしいか。他にご質問・ご意見等あるか。

それでは議題4の「佐倉市の子育て支援の取り組み状況について」事務局からお願いしたい。

【佐倉市の子育て支援の取り組み状況について】

（事務局説明）

議題4 佐倉市の子育て支援の取り組み状況について、資料4を使用し説明。

（委員長）

ただいまご説明のあった佐倉市の子育て支援の取り組み状況についてご意見・ご質問等あったら、挙手をお願いしたい。

（委員）

待機児童について随分目標達成に向けて進められると分かった。10年以上前に2か月間、市の嘱託職員として市内保育園で働いた。その時、正職員より嘱託職員の割合が多くて驚いた。毎日子どもが生活・成長していくなかで、職員がくるくるかわってしまう。認定子ども園の説明で、保育園と幼稚園と内容が違うといわれているが、どう評価されているのか。保育の質の問題だが、個人個人見れば、嘱託職員がダメということではなく、職員が代わってしまうという不安定な状況で、正職員の割合が多い事を期待した。現在はどのくらいの割合になっているか。

（委員長）

ご質問いただいたが、事務局ご回答いただきたい。

（事務局）

保育士の正職員と臨時職員の割合ですが、臨時職員のフルタイム週5で毎日働いている方と正規職員の割合はだいたい半分半分になっている。それプラス非常勤で働いている、週3、午前・午後の短時間、時間外の保育員が多数いる。全部トータルすると正職員の割合が少なくなっている。

（委員）

フルタイムの保育士で正職員と嘱託職員の割合が半分半分ということですが、100%近く正職員にはならないのか。

（事務局）

少しずつ正規職員の採用を増やしているので、以前に比べると正規の職員の数が増えている。

（委員）

たくさんの待機児童が減る事は良い事だが、ちゃんと雇用された職員の数も同時に増やしていただきたいと思う。

（委員長）

とても大事な課題だと思う。他にご意見・ご質問はあるか。他にご

質問なければ次の議題に移らせていただきたい。議題５の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について事務局からお願いしたい。

【議題５ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について】

（事務局説明）

議題５ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について、資料６を使用し説明。

（委員長）

ただいまご説明のあった特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定についてご意見・ご質問等ある方、挙手をお願いしたい。

（委員）

よく解らなくて質問もできない。これは、もし認定こども園になったとしたらどういう枠の中でできるのかという説明か。

（事務局）

認定こども園に限らず保育園、幼稚園、小規模保育等について、平成 27 年度新制度施行に向け利用定員等を定めていく。保育園については、新法が施行され、新制度が始まった段階で確認を受けたということになる。経過措置として利用定員は認可定員とイコールになるが、その内訳を含めて審議していただく。

（委員）

特例給付とは一体どういう内容なのかが説明されているが、具体的な事が取り上げられないので、皆さんの理解が得られない気がした。そのあたりをもう少し解りやすく説明して欲しい。

（事務局）

確かに新制度自体、理解に苦慮しているところがある。これまでの保育園、幼稚園それぞれの形であったが、それに新たに幼保連携型認定こども園が加わる。今までもこども園はあったが、保育園あるいは幼稚園をベースにしたもので、法律上の施設としては、それぞれ、保育園であり幼稚園であった。それを新たに保育園と幼稚園の両方の性

格を合わせ持つこども園を作ることになった。それに合わせて、保育園・幼稚園・認定こども園など全部含めて、それぞれの施設に給付するという仕組みを作った。

具体的にいうと、現在の保育園のシステムをさらに拡大していくという形で考えている。非常に話が細くなるが、これを実行するにあたり認可、確認作業が必要になる。確認をするにあたり、まず利用定員を定めていくことになる。

（委員）

私の理解の話をする、36 ページにあるように市町村が利用定員を定めたうえで確認を行う。例えば利用定員のうち一号認定が30人、二号認定が30人、三号認定が30人で全員で90人と仮にした場合。一号定員は30人だが人数をこの委員会で審議したところ、この地域では定員を30人にするのではなく20人にする事として、利用定員を定めた上で確認を行う。利用定員に関してこの委員会で、ニーズを把握したうえで、認可定員に限らずフレキシブルな形でできるというように私は捉えた。

（事務局）

利用定員を定めるということは、いわゆる弾力的運用部分とは異なるものである。認可定員を上回って利用定員を定めるということは基本的にはなく、ただし、特別な事情があった場合は、この限りではないとしている。今後、需給バランスをみる中でこういった利用定員を定めていくと考えている。

（委員）

新制度の認定こども園や利用定員について、解らなすぎて質問ができなかった。今後、2年間委員を務めることを考えると、新制度についてレクチャーしていただく機会があればありがたい。

私事だが、自主保育と言う形態で仲間と互いに預けあって子育てをするという事をした。上の子は年長になる時に預けあう仲間がいなくなって、近所の私立さくら幼稚園に1年通わせたが、快く1年でもよいですよ、と言っただけ大変ありがたかった。また、八千代市の園の話で園長先生の方針でこれまで2年保育しか受け入れてこなかったが、この制度改正に伴って2年間では園としては存続できない為に今年度から3年保育にしたと聞いた。詳しくは解らないが2年保育で良いと思っていたお母さんが、年中からだと入りにくくなってしまおうという、不安な声も聞かれた。それぞれの状況に応じて自分の子育てを自分で選択したいと考えると、この制度はどのようなになってい

くのだろうと不安に思ったので、できればこの制度についてもう少し詳しく理解したいという気持ちがある。

（委員）

これから先、待機児童を解消したり、様々な保育形態を佐倉市でも行っていくにあたって、来年度に向けてこれから具体的に提示される利用定員等をここで審議していく、という今日は概要の説明だと理解したがよろしいか。

（委員長）

事務局。

（事務局）

その通りである。

（委員長）

今、様々なご意見を出していただいたが私も全く同感で、新制度について少し解らない。先程事務局が新制度について周知徹底させていくと言っていた。それが大事である。解らない人が解るように説明をしていかなければならないのであって、私たちが解らなければ皆解らないだろうという気持ちがある。新制度について整理してお伝えいただければと思う。

（事務局）

次回用意させていただく。

（委員長）

他にご意見・ご質問のある方はいるか。それでは6その他について事務局何かあるか。

【議題6 その他について】

（事務局）

本日は第一回の委員会という事で、お集まりいただいた。来年度からの新制度について色々と説明させていただきありがとうございます。その他として次回の委員会だが、事務局としては7月4日の金曜日18時からと考えている。正式な通知については改めてご案内させていただく。次回の会議から、子ども子育て支援事業計画についてのご審議をしていただきたいと考えている。新制度全般についての委

員の方からレクチャーのご希望もあった。我々も市民の皆様方にお知らせしていく中で解りやすいかたちを整理していきたい。その他については事務局からは以上である。

（委員長）

ただいま事務局からお話しがあつた事について、ご意見・ご質問等あつたら、挙手願いたい。

（委員）

小学生の託児はお願いできるか。

（事務局）

小学生もお預かりできる。

（委員長）

他にご意見・ご質問等あるか。ご質問はないようなので、これで本日の議題は終了致する。これをもって進行を事務局へお返しする。

（事務局）

委員長ありがとうございます。平成 26 年度第 1 回子育て支援推進委員会を終了させていただく。事務局の資料等整理ができておらず大変ご迷惑をおかけした。長時間にわたりご審議ありがとうございます。今後ともよろしくお願いしたい。

閉会

以 上